

## 魚津市自治振興会連合会第5回定例会 会議録

日 時 平成31年2月27日（水）午後6時～  
場 所 魚津市役所2階 第1会議室  
出席者 自治振興会連合会 平内幸典会長、米澤賢太郎副会長、大崎勇副会長、  
馬場均監事、高瀬忠次監事、谷林正昭、松原勇、  
河口利春、富川茂樹、伊藤甚幸、水口富代明、  
関口斎、佐々木和允  
事務局 山本課長、小林課長代理、松島係長、清水係長、  
江幡主任、谷田主任

### 1. 開会

### 2. 平内会長あいさつ

### 3. 各課からの依頼事項

#### 1) ウォーキングマップ作成事業について・・・資料1

健康センター 森岡主査より説明。

- ・3月中にやりたいという意思表示をすればよいのですね。申請書は出すのですか。  
⇒申請書は実施したいとだけ書いてもらうものになっています。

#### 2) 避難行動要支援者対策について・・・資料2

総務課 草島主任より説明。

- ・いつまでに作るのかという期間がわかりません。  
⇒来年度中には、少しずつ計画を作っていくと思います。
- ・これから会議をしながら作っていくのですね。災害が起きてから避難行動要支援者名簿をもらってもしかたない。どう対処するかが問題です。これから考えていけばいいですね。

#### 3) 魚津市合同企業説明会について・・・資料3

地域協働課 これについては、各公民館の窓口に置いてもらっています。参加企業約50社程度。情報提供をお願いします。

### 4. 会議録の承認について

第4回定例会の会議録について承認を得た。

### 5. 報告事項

#### 1) 平成31年度当初予算（案）について・・・資料4

事務局 資料4を基に説明。

まちづくり交付金については、要求額どおりとなっております。振興会職員の賃金についても、要求額どおりとなっております。

## 6. 協議事項

### 1) 平成31年度まちづくり交付金について

事務局 資料5を基に説明。

配布数については、昨年10月の数値を使用

市民バス事業は、10万円以上の事業を行っていただく

防犯灯LED事業は、配分については協議する

広報配布に係る費用は、均等割33,000円(1,000円減)

様式の追加等説明(監査委員からの指摘もあり訂正する)

様式第1号、第3号、第5号～7号の変更(平成30年度実績報告から使用)

監査委員から指摘もあり、来年度は各地区を訪問して会計の内容を見させてもらいたいと思います

- ・来年度とは、4月以降で何年分見るのか。  
⇒30年度分です。
- ・交付金に変わった時に、難しいことは言わないから事業をしてくれと言っていたのに、監査委員から指摘があったら監査しますというのは当初の話と違うのではないか。  
⇒交付金になってから3年経過していることあり、監査はしないと書いていないと思います。内容が確認できるようになっていると思いますので、それを確認に行くものです。
- ・監査されてもいいのではないですか。
- ・当初、交付金事業にすれば自由に使うことができますという話でした。監査とは、交付金の目的に沿って使われているかを見るのが監査です。今になって、この事業は目的にそぐわないと言われてもどうしようもないことです。そうであるならば、もう少し早く言ってもらえればそのような体制を組まなければならなかったのに、3年経過したから平成30年度分から監査しますとはいかかなものかと思っています。  
⇒平成30年度分の交付金を返還させるということまでは言っていません。内容を見させていただきたいということです。今後、31・32年度に間違いがないように、見せていただきたいということです。

### 2) 平成31年度役員改選、会計監事の選出について

事務局 説明。

役員改選について、役員会での案を報告・承認を得た。

○役員会案

会長 米澤賢太郎

副会長 伊藤甚宰、大崎勇

### 3) 今後の地域振興について

事務局 説明。(指定管理に関する講師を調査したが見当たらなかったことを報告)

- ・指定管理の内容がよくわからない。  
⇒指定管理については、以前からも言っていますが指定管理ありきではなく、みなさんと指定管理とはどのようなものかを勉強会をし、理解しながら進めていく。段取りが示しずらくて申し訳ないと思っています。勉強会をしながら、みなさんと一緒に進めていきたいと言っているところです。
- ・前回の定例会でもありましたが、1回や2回では決まらないと思います。みなさんの意見を集約しながらどうするか決めていかなければならないと思っています。
- ・今後の地域振興に指定管理が必要かどうかわからないのに勉強会をしてもどうかと思う。条例に合わせて振興会もどうしていくか考えなければなりません。また、法人化が必要かどうかしていくかどうかの検討もしていかなければなりません。
- ・地域格差、温度差があります。指定管理が本当に必要かどうかです。
- ・市の施設について、市がどのような考えなのか。方向性も決まっていらないのに、議論のしようもないのではないかと。
- ・各地域振興を今後どのようにしていくかの中で、指定管理や法人化の話が出ていました。30年度には、名張市に視察に行ってきました。各地区振興会が、指定管理が必要かどうかを役員会で決めるのか、または地区から何人か出てもらい必要かどうか協議する場を持たなければなりません。一律にやるのは難しいと思います。
- ・小学校が閉校してその利用や維持管理、各施設どうするのかについて、市がどのような考えを持っているのかははっきりしていないのに、私たちだけが議論していてもだめだ。
- ・今年のフォーラムでもありましたが、これからも各地域が年次計画を立て地域を盛り上げていかなければならない。その中で、地域振興において指定管理が必要かどうかの打ち合わせをしていかないとだめです。
- ・勉強会に異論を言っているのではありません。市の方向を踏まえながら勉強会をするのであればよいのですが、旧小学校の件も含めてその方向がはっきりしていない。その方向を聞きながら勉強会をするのであれば反対するつもりはありませんが、結論を出すには材料不足です。
- ・片貝振興会では、学校施設の管理も含めて指定管理について、片貝地区独自で研究しようと思っています。振興会が指定管理して成功している全国の事例も見えており、私たちにできるかチャレンジしたいと思っています。地域によって環境は違いますが、片貝地区は施設も新しいので軌道に乗せていきたいと思っています。
- ・議事録を読んでもみると、今回の議論は第4回の定例会と同じです。前回はその中で、もっと話し合いをしていこうとの方向性を出したのです。これからも議論していくために、プロフェッショナルな方がいないかとの意見を私が言ったものであります。片貝地区が

自分たちで勉強していくと言っておられるように、地域によりニーズのポイントがあると思いますので、私としてはあわてないで、このメンバーが中心となって話し合っていけばよいとの中で、館長も入れていかなければとの話も前回あり、私としてはあわてないでよいと思います。

- ・指定管理については、私は10数年前に経験していますが、行政の言うとおりとなります。たとえば、管理料は決められており計画書を出すにしても市が持っているもの以外のものを出すことはできない。みなさんが思っている指定管理とは如実に違います。市の思う方向に進めさせられます。新川文化ホールの指定管理者は文化振興財団ですが、経費は抑えられており計画をだしても審査が厳しく内容が劣化していきただけです。そのようなことを知っているの、指定管理はあまり好ましくなく、できれば市でしっかり管理して地域は催しを考えていけばよいのであり、指定管理は良くないと思っています。
- ・指定管理のはなしの取っ掛かりは、視察に行ってきたからです。今年も研修に行ってきたから議論すればと思います。今、ここで議論しても結果がでません。ただ、議員の皆さんがどう考えているのか関心があります。将来的には、議員の皆さんにもかかわっていただくことも考えていかなければならないと思っています。先を見越した考え方で話を積み上げていく必要があると思います。
- ・前回にだいぶん討議したと思いますが、前向きな姿勢でしていきましようと話したと思います。今聞いていると後退しているようであり、前を向いてしていかなければと思います。
- ・指定管理について、もう少し説明してもらいたい。
- ・前回の話の繰り返しではなく、前に進まなければだめだと思います。
- ・指定管理についてや団体等について、市はどのように考えているのか。  
⇒皆さんの意見を聞きながら決めていけばよいと思っています。そうすることにより、市としては市にやらされたとの思いがないようにしていきたい。みなさんの考えを聞きながら方向を決めて、みなさんでしていこうというのが前からの言っているものです。
- ・指定管理ありきではないのですね。  
⇒ありきではありません。指定管理にこだわっているものではありません。市にとってまた、地域にとっていい方法があればそれに向かっていけば良いと思います。
- ・このような機会を年に数回開いて、その中でこのような問題に対してどう対処していくか協議していけばよいと思います。
- ・指定管理と地域振興とどう結びつくのか想像できない。13地区の公民館が手を挙げるのか。指定管理に手を挙げる地区がどのような施策がある、どうであれば手をあげるのかわからない。地域振興会には、会長ぐらいしかいない。指定管理などできるわけがない。指定管理になったからと言って、地域振興には結びつかない。地域振興会以外に、地域で指定管理できる団体はない。そういう意味からして、指定管理が地域振興につながるわけがない。
- ・そのような土壌ができるかどうかみんなで協議していこうということです。

- ・旧片貝小の改修予算がついたので、宿泊施設にしたいと思っています。有料で泊めたいと思っています。公民館ではできないので、NPO法人にすればいいのか、施設が市所有のものであり、指定管理を受けて管理しながらアピールし、いろいろな方に止まっていた収益を上げることができないかと思っています。
  - ・指定管理に手を挙げる団体があるのか。また、やることができるのか。地域振興と結び付けるからおかしいのです。
  - ・それにより地域振興にならないかと思っています。
  - ・旧片貝小学校をどのように活用するかを誰が計画し、誰が実施するかです。
  - ・片貝地域振興会です。
  - ・指定管理は、基本的には公の経費を削減するために考えられた制度です。不足する分を市が負担しません。破たんするところも出てきます。それを、地域振興に結び付けるのはどうかは難しいところです。通常であれば、よほどのことがなければ収支は黒字になることはないと思います。
  - ・市の指定管理料では維持管理はできません。
  - ・できるかできないかを検討しているところです。
  - ・少しずつ前進していけばよいと思います。このような会議は必要だと思います。
  - ・公民館のコミュニティーセンター化という話がメインだったのに、いつの間にか指定管理に変わっていったのではないのでしょうか。公民館をコミュニティーセンター化することも大変なことだと思います。どのように進めていけばよいのか自分としてはわからない状況です。
  - ・コミュニティーセンター化にする場合、公民館は何をすればよいのか。市は、それをどう取り扱うかの方針を示してもらえれば、指定管理を進める地区もあると思います。私の地区は、校舎がないのでどうすることもできません。まず、コミュニティーセンターに何を求めるかから検討し、いろいろな手段があるということ、市で整理し説明したらよいと思います。必ず指定管理をしなければならないというのではなく、市から指定管理を受けている団体の状況を見せてもらえればよいと思います。基本的に、コミュニティーセンターで地域を活性化したいという方向はあると思いますので、具体的に例をあげて進めていけばよいと思います。
- ⇒今の公民館では、社会教育法上の縛りがあり、生涯学習しかできないとなっています。だけど、地域振興もしていかなければならないということで、地域活動をするためには今の公民館ではだめであり、コミュニティーセンター化にしていかなければなりませんということを前回お話したものです。
- ・視察に行きました名張市について、コミュニティーセンター化していますが、指定管理はどうなっていますか。
- ⇒ほとんどなっていると思います。指定管理を受けたところは、地域振興会であり、法人格を持っているところは少なかったと思います。
- ・法人格を持たないと受けられないのではないか。

⇒そういうことはないと思います。みなさんと意見を出しながら進めていきたいと思  
います。

- ・解決していかなければならない問題として、指導員・書記が地域振興事務員との併任辞  
令をもらっているが、館長と振興会会長が個々にいる場合は、最終的にだれの意見を聞  
けばいいのかということです。このようなことも話をしていく場にしていけばよいと思  
います。
- ・私は、公民館長と振興会の会長は同じ人が良く、物事がスムーズに進みます。また、地  
域にも説明しやすいと思います。問題点がいくつかありますが、このような会合で協議  
しながらコミュニティー化や団体に移行した方がよいと考えています。地区によっては、  
マイナスプラスがあると思いますが、このような場で解決していけばよいと思います。  
1 地区孤立させないように、みんなで考えていく方策で進めていければと思います。
- ・公民館のあり方がかなり変わってきているように思います。公民館が無くなった時や指  
定管理になった時のメリットデメリットなどの知識を持つ人の意見を聞きながら判断し  
ていかなければならない。私のように、昨年会長になった者にどちらの方に進めばよい  
のか判断できません。公民館長を含めて、2ヶ月に1回程度の勉強会をして行き、その  
中で視察などを入れていけばよいと思います。
- ・指定管理をする人をどのように手当するのか。現在の指導員・地域振興事務員をどうす  
るのか話ができていますか。職員に、公民館職員ではなく振興会職員でいいですか  
との確認する必要があります。そのような話をしないで、もしやめると言ったらどうし  
ますか。
- ・メリットデメリットを話し合いしながら、理解していただき話をまとめていただければ  
と思っております。
- ・これからみんなで話をしていきたいと思います。この事項だけであらため  
て会議をしていきたいと思います。

#### **4) 地域づくり計画の進捗状況について**

事務局 説明 (大町・経田・本江は、地域ビジョン作成済であり、地域づくり計画を策  
定)

(加積・天神・村木は、実行計画があり、進捗状況を見ながら見直し)

(下中島・西布施は、地域ビジョン作成のためのワークショップ開催、引  
き続きワークショップをしながら、来年度作成に向けて進めていく)

(上中島は、人材育成もかねて新潟に視察にき、ワークショップやまち歩  
きの研修をする)

(片貝・上野方は、来年度から進めていく)

(松倉は、今後協議していく)

(富山県では、中山間地の人材育成の補助金を検討中)

## **5) 各地域の魅力発信について・・・資料7**

事務局 小林課長代理資料に基づき説明

「魚津市定住応援サイト」で13地区の紹介・情報発信（情報提供依頼）

## **6) 議会の傍聴について**

事務局 説明（3月議会の代表・個別質問の傍聴）

- ・昨年は傍聴が少なかったので（5地区）、できるだけ全員参加していただきたいと思えます。

## **7) その他**

○まちづくりフォーラムについて

先日のまちづくりフォーラムに参加していただきありがとうございました。多くの方に来ていただきよかったと思っています。今日、説明しましたまちづくり計画、まちづくり交付金、公民館の指定管理などすべて地域振興を思ってやっっていこうというものです。地域に丸投げではなく、地域が元気になれば魚津市全体も活性化・発展することにつながるかと思いますので、目標をそこに持って一緒にしていきたいと思えます。引き続きよろしくお願ひします。

○魚津市自治振興会連合会総会 平成31年5月8日（水）午後5時30分

○あいの風鉄道と市町との意見交換会について

- ・2月20日にあいの風鉄道と市町との意見交換会に参加しました。その中で、運転免許を返上された方は、終身50%の運賃で利用できますとのことでした。返上した際に証明書がもらえ、それを駅で提示すると50%になります。ただし、あいの風鉄道の範囲しか通用しないとのことです。みなさんに報告します。

## **8. 閉会**